

情報掲示板

時＝日時 費＝費用
 場＝場所 必＝必要なもの
 対＝対象 印＝申込方法
 定＝定員 問＝問合せ先

■8月31日は、市・府民税 第2期の納期限です。
 ●納期限を過ぎると、延滞金が掛かることがありますのでご注意ください。
 ●市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
 ④課税内容/区市民税課市民税担当(☎592-3113)、納付相談/区納税課収納担当(☎592-3310)、口座振替/市納税推進課(☎213-5466)

申請・手続き

■省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について
 平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成25年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修(改修費用が30万円以上のもの)を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3箇月以内に必要書類と共に申告が必要となりますので、区固定資産税課までご相談ください。☎区固定資産税課家屋担当(☎592-3165)
 ■各種手当の現況届・所得状況届の提出をお忘れなく
 8月は手当を受けるための届出をしていただく月です。次の手当を受けておられる方は、現況届を提出してください。提出をお忘れになると、8月分以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。
 8月31日(水)までに提出を
 ・児童扶養手当
 9月12日(月)までに提出を
 ・特別児童扶養手当
 ・特別障害者手当
 ・障害児福祉手当
 ・経過的福祉手当
 ・外国籍市民重度障害者特別給付金
 ④区支援課(児童扶養手当のみ第一担当☎592-3247、その他☎第二担当592-3243)
 ■戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について
 戦没者などの死亡当時の遺族で、公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合に、第9回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。
 対象となる遺族は、次の順番によ

る先の順位の方1人です。
 1 平成21年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方
 2 戦没者等の子
 3 戦没者等と生計関係を有していた方のうち、戦没者等と氏が同じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 4 3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
 5 1から4以外の遺族で、戦没者等の死亡時に引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

対象となる方は、平成24年4月2日までに申請してください。☎区福祉介護課(☎592-3214)

■国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ
 入院により高額療養費が見込まれる方は、事前に「限度額適用認定証」等を申請していただけます。入院の予定があり、高額な自己負担金が見込まれる場合、事前に区保険年金課へご相談ください。「限度額適用認定証」等を申請により交付しますので、医療機関に提示してください。
 ア 入院時の医療費の支払いが市民税非課税世帯の自己負担限度額までで済みます
 イ 入院時の食事が減額されます(市民税非課税世帯の方に限ります)

※前記アまたはイの適用を受けるためには、「認定証」を医療機関に提示してください。「認定証」の交付は、保険証と印鑑を持って区保険年金課で申請してください。
 ※国民健康保険にご加入の70歳未満の方で保険料を滞納している場合、前記アが適用されないことがあります。
 ※国民健康保険にご加入の70歳～74歳の方、後期高齢者医療にご加入の方で市民税課税世帯の方については、お手持ちの高齢受給者証、または後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示していただくこと、医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます(申請不要)。
 ④区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

■無料法律相談
 時毎週水曜日。13:30～15:30。場区第2会議室。定15名。当当日8:30から整理券配布。先着順。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)
 ■無料行政相談
 時9月8日(木)13:30～16:00。場区第2会議室。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)
 ■行政書士の市民困りごと相談会
 時9月20日(火)14:00～16:00。費無料。場区第2会議室。☎京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

相談

■無料法律相談
 時毎週水曜日。13:30～15:30。場区第2会議室。定15名。当当日8:30から整理券配布。先着順。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)
 ■無料行政相談
 時9月8日(木)13:30～16:00。場区第2会議室。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)
 ■行政書士の市民困りごと相談会
 時9月20日(火)14:00～16:00。費無料。場区第2会議室。☎京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)

※閉館時間/10:00～19:30(土・日・祝は～17:00)。休館日/火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。
 お楽しみ会
 時8月27日(土)11:00～。
 ・紙芝居

よんでよんで赤ちゃんの会
 時9月5日(月)11:00～。
 赤ちゃん絵本の読み聞かせ
 テーマ圖書の展示と貸し出し
 9月 一般書「京都」
 えほん
 「おじいちゃん・おばあちゃん」
 絵の展示(幼児コーナー)
 8、9月は東山幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回(☎804-4196)

8月24日(水) 場大塚小
 10:00～10:40 場大宅小

11:00～11:40 場大宅小
 8月29日(月) 場西野山分譲集会所前

11:10～11:40 場山階南小
 13:00～13:40 場陵ヶ岡小

■地域子育て相談事業
 ひよこ「木のおもちゃで遊ぼう」
 時8月26日(金)14:00～。場アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町)。廻1歳6カ月～未就園児。費200円(おやつあり)。必上靴(あれば)。④アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

「おひさまサークル」
 時9月21日(水)13:30～(平成24年3月まで6回)。場其枝幼稚園。廻1歳児。定25名。費2,000円(6回分)。☎電話。先着順。④其枝幼稚園(☎581-9294)

募集

■京(みやこ)カレッジ後期受講生募集
 京カレッジでは、「大学のまち京都」の個性あふれる大学が集積するメリットを生かし、大学等が提供する大学教育レベルの多様な講座を、ニーズに合わせて学べます。区内では、京都薬科大学、京都橋大学で開講科目があります。
 ④後期出願 郵送/8月13日(土)～27日(土)(必着)、持参/8月20日(土)～27日(土)9:00～17:00(月曜除く)。☎(公財)大学コンソーシアム京都(〒600-8216 下京区西洞院通塩小路下る ☎353-9140)

■山科青少年活動センター(☎593-4911、FAX593-4916)
 「やませいへいこ」参加者募集
 お菓子作りやもの作り、スポーツや公園で遊ぶプログラムをしています。
 ①「ソフトバレー大会」時8月20日(土)13:00～15:00。費＝無料。
 ②「アイスづくり」時9月10日(土)14:00～17:00。費100円
 ③「自習室」あります!
 冷房完備で快適に、勉強や読書ができます。

時センター開館時間中。費無料。
 ①・②・③とも 場当センター。市内内在住または通学・通勤している中学生～30歳の青少年。☎電話か来館(竹鼻四丁野間)。
 まちの探検隊「ハイキング」
 まちの探検隊のお兄さん、お姉さんと一緒にハイキングに出掛けよう。
 時9月18日(日)10:00～16:00。(予定)。場山科地域。廻小学生。費100円(保険代等)。
 「やませいギャラリー」出展者募集!
 当センターのロビーギャラリーで写真や絵などの作品を展示しませんか。パネル5枚(幅:1.2m×高さ:1.8m)分の展示スペースがあります。時9月1日(木)～13日(火)(搬入日・搬出日含む)。場当センターロビーギャラリー。費青少年(中学生～30歳)・青少年育成団体は無料、それ以外の方は5,000円。

■山科中央老人福祉センター(☎501-0242、FAX501-0340)

①元気もりもり『～心地よく楽しい～リズム体操』
 時8月29日(月)14:00～15:30。場センター集會室。定50名。
 ②悠遊講座『大地震が京都を!』
 時9月9日(金)13:30～15:00。場当センター集會室。定30名。①・②とも 廻市内在住の60歳以上の方。費無料。☎①8月9日(火)～22日(月)。②8月19日(金)～9月1日(木)。本人が直接来所。申込多数の場合は抽選。

■献血会
 献血にご協力下さい。
 時8月25日(木)10:00～11:30と12:30～16:00。場グルメシティヒカリ屋駐車場。☎区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

生活安全 スポットニュース

高齢者の交通事故をなくそう府民運動
 強化月間 9月1日(木)～30日(金)
 スローガン 「思いやりみんなできなくそう高齢者事故」

しない!させない!自転車ドロボー
 自転車の盗難が多発しています
 「2(ツー)ロック」+「防犯登録」
 自転車盗は犯罪です!ゼッタイにやめましょう
 窃盗罪:10年以下の懲役または50万円以下の罰金
 ●問合せ先/山科警察署(☎575-0110)

京都市の福祉医療制度のお知らせ

対象となる方	支給内容	一部負担金	所得制限	問合せ先
母子家庭等医療 次のいずれかに該当する方 ①生計を一にする父親のいない児童 ②①の児童と生計を一にする母親 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額		有	区福祉介護課福祉担当(☎592-3218)
重度心身障害者医療(障害者医療) 次のいずれかに該当する方 ①1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②知能指数(IQ)が35以下の方 ③3級の身体障害者手帳をお持ちで、知能指数(IQ)が50以下の方 ④3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方 ※重度障害者老人健康管理費は、後期高齢者医療を受給している方が対象です	健康保険の自己負担額 後期高齢者医療の一部負担金の相当額		有	区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)
老人医療 65歳～69歳で、次の①または②に該当する方 ①所得税非課税世帯 ②所得が基準額以下で、次のいずれかに該当する方(ア)寝たきり(イ)一人暮らし(ウ)同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満または一定の障害がある方の世帯	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額(1割または3割負担、ただし上限有)。市民税非課税世帯の方は、一部負担金が更に減額される場合有。	有	区福祉介護課福祉担当(☎592-3218)
子ども医療 0歳～小学校卒業(12歳になって最初の3月31日)までの方	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	入院 0歳～小学校卒業まで:1箇月1医療機関につき200円 通院 ①0歳～3歳未満:1箇月1医療機関につき200円 ②3歳～小学校就学前:1箇月の自己負担額の合計が3000円を超えた場合、超えた額を払い戻し(要申請) ※小学生は通院は対象外	無	市地域福祉課・児童家庭課合同分室(☎251-1123)(なお、区福祉介護課福祉担当でも申請等受け付けています)

※福祉医療制度の適用を受けるには、申請が必要です。申請には健康保険証、印鑑をお持ちください。制度により身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要です。
 ※払い戻しの手続きには、健康保険証、受給者証、領収書(医療機関名、受診日、受給者名、保険診療点数、支払金額などが記載されたもの)、振込口座番号がわかるものが必要です。
 ※入院時の食事代及び住居費、訪問看護ステーションの「利用料」は助成の対象となりません。

レディースセット検診のご案内

乳がん検診・肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診をセットで受けていただけます。

最近検診を受けていない方、時間がとりにくい方、今年度の乳がん検診を受け損ねてしまった方、この機会にぜひ受診しましょう。

- 日時/10月26日(水)午前8時30分～11時
- 場所/区保健センター
- 対象/40歳以上の女性で、4つのがん検診をすべて希望される方
- 今年誕生日で偶数年齢になる方

※ただし奇数年齢の方でも昨年乳がん検診を受診されていない場合は受診可能です。

●検診項目・費用

・乳がん検診	：問診・医師による診察(視・触診)、乳房X線撮影(マンモグラフィ)	1,300円
・肺がん検診	：問診・胸部X線間接撮影 喀痰細胞診検査(問診の結果必要な方)	無料
・胃がん検診	：造影剤(バリウム)服用による胃部X線間接撮影	1,000円
・大腸がん検診	：問診・便潜血反応検査(キットを送りますので、当日ご持参ください)	300円

※費用の免除制度があります。詳しくはお問い合わせください。

- 定員/60名(申込多数の場合、抽選)
- 申込方法/9月22日(木)(消印有効)はがきに必要事項をご記入のうえ(右図参照)〒607-8511(住所不要)健康づくり推進課成人保健・医療担当までお申し込みください。
- 問合せ先/区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

セット検診申込
 住所 〒
 区
 氏名
 生年月日 (年齢)
 電話番号

「陶灯路」イベントサポーター募集中!

家庭にある清水焼の陶器を「陶灯路」の会場に持参し、器にロウソクを灯して飾る「陶灯路」イベントサポーターを募集しています。山科ならではのイベント「陶灯路」の持つ幻想的な雰囲気を自らの手で生み出し、作り上げてみませんか。皆様力で「陶灯路」を盛り上げましょう。

- 募集期間/平成23年9月末まで
 - 募集人数/500名(先着順)
 - 登録項目/住所、氏名、電話番号
 - 申込み・問合せ先/京都いつでもコール(☎661-3755 FAX661-5855)
 ●担当/区総務課企画広報担当(☎592-3066)
- 「陶灯路」開催日時
- 第4回やましな駅前陶灯路
 ●平成23年10月8日(土)
 ●時間/午後6時～8時(雨天中止)
 ●場所/山科駅前一带
- 第3回京都・やましな観光ウィーク
 ●平成23年11月18日(金)、19日(土)
 ●時間/午後6時～8時30分(雨天中止)
 ●場所/勸修寺及び随心院

おこしやす“やましな”協議会総会が開催されました

6月28日、区役所において、おこしやす“やましな”協議会の総会が開催されました。当協議会は、山科の観光振興を目的とし、平成18年に結成されました。イベントの企画のほか、区内の史跡の観光案内板や観光マップの作成など観光を盛り上げる様々な活動を行っています。総会では、平成22年度の決算報告や平成23年度の事業計画などについて話し合わせ、引き続き、秋のイベントの実施、キャラバン隊の派遣などを行うことが決定されました。
 ●問合せ先/区総務課企画広報担当(☎592-3066)

「第2期山科区基本計画」を推進する委員を募集します

区では、「第2期山科区基本計画」(平成23年度から10年間の計画)の推進に携わっていただく方を募集します。
 ●募集人数/2名程度
 ●内容/年1回程度の会議への出席など
 ●任期/平成23年度から平成25年度まで(3年間)
 ●応募資格/区内在住または通勤、通学する18歳以上の方、平日の会議に出席できる方、国及び地方公共団体の議員または常勤の公務員でない方
 ●応募方法/9月10日(土)(必着)いずれかの方法でご応募ください。山科区役所総務課へ持参、郵送、FAXまたは山科区役所のホームページ内の募集フォームを活用ください。
 ●必要事項/氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、性別、年齢、電話番号、応募理由(400字程度)。※応募者全員に採用・不採用の通知をさせていただきます。
 ●問合せ先/区総務課企画広報担当(☎592-3066)

★男磨き塾★(2回シリーズ)

魅力的な男性を目指して、男磨きをしませんか?
 2回の講座で男前度をアップ!しましょう(´▽`)
 ●対象/区内在住の18歳以上の男性で全2回参加できる方
 ●定員/20名 ●費用/500円(調理材料費)
 ●持ち物/2回のみエプロン、三角巾(手ぬぐい等)、手ふきタオル
 ●申込/9月11日(木)から9月26日(月)までに電話にてお申込みください(先着順)

日 時	場 所	内 容
1回目 9月28日(水) 午前10時～正午	2階区大会議室	【実習】おやし臭いなんて言わせない!歯も男も磨こう!!
2回目 10月5日(水) 午前10時～正午	2階区栄養室	【調理実習】手軽でおいしく!料理の腕を磨こう!!

●問合せ先/区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

